

京都府指定 NPO 法人スリーピース

重度訪問介護従業者養成研修の統合課程・喀痰吸引等研修（第3号研修） 実施要綱

1. 研修の目的

この研修の目的は、重度訪問介護に関する包括的な知識及び技術を修得することです。

統合課程は、重度訪問介護従業者養成研修基礎課程、追加課程並びに社会福祉士及び介護福祉士法施行規則（昭和62年厚令第49号）に定める喀痰吸引等研修（第3号研修）の基本研修を統合したものです。

※ 本要綱では、上記の**喀痰吸引等研修（第3号研修）**のことを「**医療的ケア**」、**重度訪問介護従業者養成研修**を「**重訪**」と表記しています。

※ 「医療的ケア」の基本研修には、講義と現場演習（現場でのシュミレーション演習）が含まれます。

※ 「医療的ケア」の修了には、現場でのシュミレーション演習と実地研修が別に必要です。

2. 開講課程

「障害者自立支援法」及び『指定居宅介護等の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの』（平成18年9月29日厚生労働省告示第538号）第1条3項に基づく、重度訪問介護従業者養成研修の「統合課程」を開講いたします。

統合課程修了後は、重度訪問介護を利用する障害者の介助者としてご活躍いただけます。

また、「医療的ケア」の基本研修（講義と現場演習）及び実地研修を受講、修了することにより、「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく、たんの吸引及び経管栄養（以下、「たんの吸引等」と記す）を必要とする特定の者に対して、医師、看護師等との連携の下、必要なケアを提供できます。

3. 受講資格

障害のある方の地域での生活支援に対して熱意がある15歳以上の方とします。

※ 本研修では「医療的ケア」のみの受講、「医療的ケア」の実地研修のみの受講も受け付けます。

※ 「医療的ケア」のみの受講については、**別紙1**を参照の上、お申込みください。

※ 「医療的ケア」修了に必要な現場演習及び実地研修については、**別紙2**をご参照ください。

4. 研修日時

2013年10月5日（土）9時から18時10分

2013年10月6日（日）9時から15時

※ 実習は、講義開始から2か月以内とします。

5. 定員

受講定員は定員30名とします。（「医療的ケア」のみの申込者を含む。）

6. 受講費用

重度訪問介護統合課程	10,000円
テキスト代	2,000円
事務手数料	2,000円

※ 演習時の移動にかかる交通費は実費負担願います

※ 受講費用は、申込書にて合計金額を計算していただき、受講日までに指定の口座にお支払いください。

※ 口座番号は受講決定通知書と同時にお知らせいたします。

7. 研修カリキュラム

科目	項目	日時
1. 基礎的な介護技術に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護の目的、機能と基本原則 ・ 介護ニーズと基本的対応 ・ 在宅介護の特徴と進め方 ・ 福祉用具の基礎知識と活用 等 	2013年10月5日(土) 9時～10時
2. コミュニケーションの技術に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 言語コミュニケーションと非言語コミュニケーションについての理解 ・ 発話困難等の意思疎通に困難を有する重度障害者等とのコミュニケーション技術と考え方 等 	2013年10月5日(土) 10時10分～ 12時10分
3. 重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者自立支援法及び関連法規 ・ 利用可能な制度 ・ 重度障害者の地域生活 等 	2013年10月5日(土) 13時～15時
4. 経管栄養を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義 緊急時の対応及び危険防止に関する講義②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康状態の把握 ・ 食と排泄(消化)について ・ 経管栄養のリスク、中止要件、緊急時対応 ・ 経管栄養の手順、留意点 等 	2013年10月5日(土) 15時10分～ 18時10分

<p>5. 喀痰吸引を必要とする 重度障害者の障害と支援に関する講義 緊急時の対応及び危険防止に関する講義①</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸について ・呼吸異常時の症状、緊急時対応 ・人工呼吸器について ・人工呼吸器にかかる緊急時対応 ・喀痰吸引概説 ・口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部の吸引 ・喀痰吸引のリスク、中止要件、緊急時対応 ・喀痰吸引の手順、留意点 等 	<p>2013年10月6日(日) 9時～12時</p>
<p>筆記試験</p>	<p>四者択一式の20問を制限時間30分により、 正答率が9割以上の者を合格とする。</p>	<p>2013年10月6日(日) 12時15分～ 12時45分</p>
<p>6. 喀痰吸引に関する演習 (シュミレーター演習)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引(口腔内) ・喀痰吸引(鼻腔内) ・喀痰吸引(気管カニューレ内部) ・経管栄養(胃ろう・腸ろう) ・経管栄養(経鼻) 	<p>2013年10月6日(日) 13時30分～15時</p>
<p>7. 基礎的な介護と重度の 肢体不自由者とのコミュニ ュニケーションの技術に 関する実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の介護 ・排泄・尿失禁の介護 ・衣類着脱の介護 ・体位・姿勢交換の介護 ・生活(清拭、洗髪、口腔ケア等)の介護等 	<p>講義開始から 2か月以内 3時間</p>
<p>8. 外出時の介護技術に関 する実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・床、ベッド等と車いす間の移乗 ・車いすの取り扱い方 ・車いす移動介助における注意 ・階段における移動 ・エスカレーター、エレベーターの利用 ・乗り物を利用する場合の注意 ・歩行移動介助方法の留意点等 	<p>講義開始から 2か月以内 2時間</p>
<p>9. 重度の肢体不自由者の 介護サービス提供現場 での実習</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の介助方法 ・衣類着脱の介助方法 ・排泄の介助方法 	<p>講義開始から 2か月以内 3.5時間</p>

※ 「医療的ケア」の現場演習及び実地研修を受講する場合には、筆記試験を合格していることが条件となります。

8. 研修会場

立命館大学衣笠キャンパス創始館403・404号室（京都市北区等持院北町56-1）

9. 研修修了の認定方法および修了証の発行について

全科目受講が修了の要件となりますのでご注意ください。

研修修了者には「修了証明書」が交付され、前述のように「障害者総合支援法」に基づく、重度訪問介護従業者としての業務に携ることが可能となります。

なお、この研修の修了者は、京都府が管理する修了者名簿に記載されることをご了解願います。

☆「修了証明書」交付には、京都府との事務手続き上、研修参加者全員が研修事業を終了してから、概ね1ヶ月程度必要です。その旨ご了承ください。

10. 参加申し込みの方法について

原則、FAXでの申込みとなります。

参加申込書（様式1）に必要事項をご記入の上、075-275-8736（スリーピース）までFAXでお申込みください。

遅くとも**9月30日（月）**までに、お申し込みください。

FAX送信後は、研修機関に申請書が届いているか電話での確認をお願いいたします。

確認電話の受付時間は、10時～18時（月～金）です。

また研修内容につきましても、10時～18時（月～金）にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

なお、会議などで不在の場合、すぐには電話に出られない場合もございますのでご了承ください。

《お問い合わせ先》

特定非営利活動法人スリーピース（研修担当：長谷川唯）

〒606-8365 京都市左京区新富小路通仁王門下る讚州寺町223

ルシエル三条大橋106号

FAX：075-275-8736 電話：075-751-2711

担当者直通：090-5253-7902（長谷川唯）←問い合わせの際は、こちらまでお願いします。

PCメールアドレス：quarterback.yui@gmail.com